

令和7年度 地域学校協働活動推進事業 実施要領

1 事業の目的

「夢育」の推進のためには、地域と学校が子どもを取り巻く課題に応じた目標を設定し、その課題解決に取り組む「連携・協働」型の活動を推進していく必要がある。地域学校協働活動アドバイザーによる伴走支援や地域学校協働活動推進員に対する財政支援を行うことで、地域学校協働活動の一層の充実と地域学校協働本部の整備率向上を図る。

2 事業の内容

令和7年度 地域学校協働活動推進事業は、次の(1)～(2)による事業とする。

(1) 地域学校協働活動アドバイザー派遣事業

(内容については、別紙1のとおり)

(2) 県立学校における地域学校協働活動推進員配置事業

(内容については、別紙2のとおり)

地域学校協働活動アドバイザー派遣事業

1 事業の目的

「夢育」の推進のためには、地域と学校が子どもを取り巻く課題に応じた目標を設定し、その課題解決に取り組む「連携・協働」型の活動を推進していく必要がある。地域学校協働活動アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）による伴走支援を行うことで、地域学校協働活動の一層の充実と地域学校協働本部の整備率向上を図る。

2 事業の内容

(1) 依頼派遣（市町村（組合）教育委員会、県立学校からの依頼による派遣）

【内容】

地域学校協働本部を整備しようとしている又は整備済みでその機能を充実しようとしている市町村（組合）教育委員会及び県立学校関係者への説明・助言を行う。

【依頼元】

アドバイザーの派遣依頼は市町村（組合）教育委員会からとする。県立学校については、学校長から申し込む。

なお、市町村（組合）教育委員会以外の団体等の事業においてアドバイザーの派遣を希望する場合は、当該事業を市町村（組合）教育委員会と共催で実施することを条件とする。

【地域学校協働活動アドバイザー】

派遣する地域学校協働活動アドバイザーは、岡山県教育委員会が選定する。
（※アドバイザーは別紙一覧の通り）

【市町村（組合）立学校への派遣】

市町村（組合）立学校へのアドバイザーの派遣については、市町村（組合）教育委員会の伴走支援の下実施する。

【派遣回数】

アドバイザーの派遣回数は同一の市町村（組合）教育委員会及び県立学校ともに3回を上限とする。ただし、希望する市町村（組合）教育委員会及び県立学校の状況によっては、上限を超えて派遣する場合がある。

【費用負担】

アドバイザーの派遣に係る謝金及び旅費は、岡山県教育委員会が負担する。

（活用場面例）

- ・ 地域学校協働本部を整備しようとする学校の教職員及び地域関係者へ説明する。
- ・ 地域学校協働活動推進の実施手法を市町村（組合）教育委員会とアドバイザーで計画を立てる。
- ・ アドバイザーが管内の地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等の研修会の講師を務める。等

(2) プッシュ型派遣（積極的派遣）

【内容】

岡山県教育委員会は、地域学校協働本部の整備が進んでいない市町村や県立学校及び地域学校協働活動が充実していない市町村や県立学校に対し、整備や活動の充実に向けたコンサルティング等を行うためアドバイザーを市町村（組合）教育委員会又は県立学校へ計画的に派遣する。

【派遣先】

地域学校協働本部の整備が進んでいない市町村（組合）教育委員会や県立学校、または地域学校協働活動が充実していない市町村（組合）教育委員会や県立学校を対象とし、岡山県教育委員会が選定する。

【費用負担】

アドバイザーの派遣に係る謝金及び旅費は、岡山県教育委員会が負担する。

3 実施期間

(1) 依頼派遣（教育委員会、県立学校からの依頼による派遣）

受付期間 令和7年4月14日（月）～令和8年1月30日（金）

派遣期間 令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）の原則火曜日、水曜日、木曜日。

(2) プッシュ型派遣（積極的派遣）

実施期間 令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）の原則火曜日、水曜日、木曜日。

4 申込方法（依頼派遣のみ）

(1) 岡山県教育庁生涯学習課ホームページ内の岡山県地域学校協働活動アドバイザー派遣「申込様式」をダウンロードする。

URL <https://www.pref.okayama.jp/page/900283.html>

(2) 「申込様式」に必要事項を記入の上、岡山県教育庁生涯学習課（syogai@pref.okayama.lg.jp）へメールで送付する。

5 事業終了までの流れ（依頼派遣のみ）

(1) 【実施前（派遣決定前）】

派遣を希望する市町村（組合）教育委員会は、派遣を希望する日の1ヶ月前までに「申込様式」を岡山県教育庁生涯学習課へ提出する。岡山県教育庁生涯学習課は、申込内容をもとに審査を行い、派遣の可否を当該教育委員会等に連絡する。

(2) 【実施前（派遣決定後）】

派遣が決定した市町村（組合）教育委員会等は、研修会等の開催要項または説明・助言を受けたい内容を明記した書類等を作成し、派遣実施日の1週間前までに岡山県教育庁生涯学習課に提出する。

(3) 【実施当日】

当該市町村（組合）教育委員会等は、研修会等を実施するとともに、別紙「参加者アンケート」を実施する。

(4) 【実施後】

当該市町村（組合）教育委員会等は研修会等実施後1ヶ月以内に「参加者アンケート」を岡山県教育庁生涯学習課に提出する。

県立学校における地域学校協働活動推進員配置事業

1 事業の目的

「夢育」の推進のためには、地域と学校が子どもを取り巻く課題に応じた目標を設定し、その課題解決に取り組む「連携・協働」型の活動を推進していく必要がある。県立学校に対し、地域学校協働活動推進員に対する財政支援を行うことで、地域学校協働本部の整備率向上を図る。

2 事業の内容

【内容】

県立学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働本部の整備及び地域学校協働活動を実施する。

【配置対象】

地域学校協働活動推進員の配置を希望する県立学校（25人程度）

【配置時間】

1校あたり50時間を上限とする。

【謝金】

配置する地域学校協働活動推進員の時給の上限は1,500円とする。

【旅費】

岡山県が主催する地域学校協働活動に関する研修会へ参加する場合の旅費を支給する。

3 実施期間

実施期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

4 申込方法

岡山県教育庁生涯学習課による希望調査に必要事項を記入し期限までに回答する。

5 事業終了までの流れ

(1) 【実施前（配置決定前）】

岡山県教育庁生涯学習課は、希望調査をもとに審査を行い、配置の可否を当該県立学校に連絡する。

(2) 【実施前（配置決定後）】

配置が決定した当該県立学校は、年間の地域学校協働活動推進員の活動計画を5月末までに作成し、岡山県教育庁生涯学習課に提出する。

(3) 【実施後（年度末）】

当該県立学校は、「地域学校協働活動推進員活動報告書」を年度末までに岡山県生涯学習課に提出する。